

令和4年12月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和4年12月16日（金） 開会 午後3時00分
閉会 午後3時57分

2 場 所 旭市役所3階政策決定室

3 出席委員 諸持 耕太郎（教育長）
鏑木 俊一（教育長職務代理者）
鈴木 典男
富山 理
平野 勝久

4 出席職員

教育総務課長	向後 稔
学校教育指導室長	齊藤 実
生涯学習課長	伊藤 弘行
体育振興課長	金杉 高春
教育総務課副課長	江ヶ寄 基道
教育総務課副課長	中川 浩
生涯学習課副課長	加瀬 美智子
生涯学習課副課長	飯嶋 一男
教育総務課総務班副主幹	宮内 和美

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・早いもので、12月も残すところ2週間余りとなりました。二学期を振り返りますと、学校訪問において、委員の皆様には、日程調整などご苦勞をおかけしたことと思いますけれども、お陰様で全ての学校訪問を予定通り終えることができました。学校現場でも助言や激励は教職員に大きな励みとなったものと感じております。ありがとうございました。また、毎月の定例会におきましては、各議案に対して活発なご質疑をいただきまして、業務遂行に大変有意義だったことを改めて御礼申し上げます。
- ・本日は議案3件が上程されていますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

7 会議録署名委員の指名 鈴木 典男委員 平野 勝久委員

8 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議案

議案第18号 旭市学校給食費徴収規程の一部を改正する告示の制定について

議案第19号 旭市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第20号 旭市家庭教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【教育長】

- ・議案第18号から議案第20号を議題とする。
- ・議案第18号から議案第20号の提案理由を求める。

【教育総務課長】

- ・議案第18号について、提案理由を説明する。

【生涯学習課長】

- ・議案第19号と議案第20号について、提案理由を説明する。

《質疑》

【委員】

- ・給食のことですが、申請をして受けられると思うのですが、申請は各学校に配られるのでしょうか、それとも市役所に取りに来て申請書を提出するのでしょうか。

【教育総務課長】

- ・今回、制度が大きく変わりますので、全保護者にお知らせする必要があると考えております。制度の改正概要と申請書を、小中学校の児童生徒全員に通知を送付しまして、また、スクールメールでもお知らせをする予定でございます。申請に該当する場合には、申請書を記入していただき、扶養している子どもが高校生以上の場合、保険証の写しを添付することになっております。個人情報もあり、封筒に入れて学校を通して、給食センターに申請をするというかたちを予定しております。

【委員】

- ・資料1の金額の関係ですが、現行制度ですと900万円位かかったが、拡充後は1,500万円位かかり、600万円上がるが、県の補助が400万円ほどあるということで、現行より200万円位プラスすることでできるということでしょうか。
- ・4ページ(3)ア、月のうち引き続き5日以上給食を受けなかった場合とありますが、引き続きというのはどういう意味なのでしょうか。
- ・学校には支援員やカウンセラーがいますが、その人達は毎日食べる訳ではないのですが、希望すれば給食を食べられるのでしょうか。

【教育総務課長】

- ・まず1つ目のご質問の金額の関係ですが、委員がおっしゃるように今年度につきましては、当初900万円の減免を予定していたのですが、減免が合計1,500万円になる、県の補助金が400万円ですので、差し引いて1,100万円ほど市の負担ということで、市の負担としては200万円位増えるということでございます。これは、1月から3月までが補助金対象なので、来年以降1年間でどのくらいになるか試算しますと、減免の対象になるのが約3,100万円、そのうち半分が補助金で1,550万円位、市の負担が1,550万円で約600万円市の負担が増える見込みというところでございます。
- ・2番目のご質問で、月のうち引き続き5日以上給食を受けなかった場合ということですが、委員がおっしゃるように、インフルエンザやコロナ感染症で連続して5日間以上給食を受けなかった場合、あるいは中学3年生で卒業する月などで連続して5日間以上学校へ来ない日がありますので、そういった場合は日割り計算となります。
- ・3番目に、支援員や図書館司書の方の給食ですが、希望すれば給食は提供できることになっております。月額ではなく日割り計算で給食費がかかるということでございます。
- ・議案第18号については、全会一致で可決する。

議案第19号 旭市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

《質疑》

【委員】

- ・第5条の関係ですが、指導員の定数が6人以内となっていますが、現在何人いるのでしょうか。それと、改正案で指導員の定数を4人以内とするということで、2人減る理由はどのようなになっているのでしょうか。

【生涯学習課長】

- ・指導員の現在の人数ですが、4人でございます。
理由といたしましては、現行の人数に合わせたということであります。

【委員】

- ・業務量が増えてきていますが、今までの人数で対応は大丈夫ですか。

【生涯学習課長】

- ・指導員の先生方と相談をし、人数の調整をいたしまして対応には問題がないと考えます。

【委員】

- ・今のことに関連しまして、地域学校協働活動に関すること、となっておりますが具体的にはどういうことをしているのでしょうか。

【生涯学習課長】

- ・来年度のことになりますが、未導入への地域学校協働本部への設置支援、モデル校5校の地域学校協働活動、地域コーディネーターの支援、コミュニティ・スクールの準備、推進委員会へ参加、教育委員会内会議にも積極的に参加していただく予定です。4月からは、地域コーディネーター会議の運営、学校運営協議会への参加やモデル校の本部会議へ出席して支援をしていただきます。また、中学校のニーズ調査の実施、PTAの総会へ出席し、事業説明をしていただく予定です。6月には、校長会や教頭会での事業説明もお願いする予定となっております。7月には導入していない学校へ地域学校協働活動の説明、8月には、中学校校区ごとに研修会と事業説明、モデル校の取り組み紹介、今後のスケジュール等を説明する予定です。10月には学校職員への事業説明、また、地域コーディネーター候補者の選定を検討しているところでございます。

【委員】

- ・今の内容すべてが社会教育指導員に関わってくるのかと思うのですが、今は良くても将来的なことを考えると現在の4人で大丈夫なのか。

【生涯学習課長】

- ・現在、コーディネーターをそれぞれ地域でお願いしているのですが、今後は統括コーディネーターを中心に活動していただくことを考えています。
地域学校協働活動は、立ち上げに教頭先生の負担が大きいということで、わからないことなどは、現在社会教育指導員が研修を受けて指導にあたっています

ので、立ち上げ時点では負担になりますが、活動が始まると負担にはならないと考えております。

【委員】

・そうすると、社会教育指導員の仕事に関わりも少なくなるということですね。

【委員】

・現行の4人とは教職経験者ですか。

【生涯学習課長】

・校長先生を経験された方々であります。

【委員】

・その4人の中でリーダーを決めるのでしょうか。権限とかはあるのでしょうか。

【生涯学習課長】

・地域学校協働活動の中でリーダーは決めておりません。職員1人と社会教育指導員4人の5人で活動しております。運営的には職員が研修の手配をし、現在ZOOM等で研修を行っている状況であります。

・議案第19号については、全会一致で可決する。

議案第20号 旭市家庭教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

《質疑》

【委員】

・社会教育指導員と家庭教育指導員の仕事は、それぞれ違うかと思いますが、社会教育指導員の仕事量が多いように思われます。そのなか、人数を減らすということですが、任用職員となると、同一の仕事は同一の賃金と言われていますが、仕事の割合から社会教育指導員と家庭教育指導員の同等の扱いをされているのでしょうか。

【生涯学習課長】

・家庭教育指導員ですが、現在2名で対応しております。家庭教育指導員の職務ですが、主に家庭教育相談、指導に関すること、それから家庭教育学級の企画・運営、学習指導に関すること、社会教育指導員とは別の職務となっております。

- ・任用は、会計年度任用職員ということで、1 時間当たり 1,130 円で社会教育指導員も同じ扱いとなります。

【委員】

- ・仕事の中身はどのように違ってくるのか、社会教育指導員とあまり差があってもどうなのかと思うのですが。

【生涯学習課長】

- ・家庭教育指導員は、市内小中学校 20 校の家庭教育学級の調整や指導等を 2 人で担当しています。また、年 2 回の合同学習会の企画・運営についても行っている状況で、社会教育指導員とは違う業務になります。

- ・議案第 20 号については、全会一致で可決する。

10 その他

【教育総務課長】

- ・教育関係受賞者記念品贈呈について報告する。
- ・「給食だより」を配布する。

【学校教育指導室長】

- ・教育活動の現況報告について報告する。
 - ① 新型コロナウイルス感染症関連
 - ② 教育活動の状況
 - ③ 休日の部活動の地域移行について
 - ④ ICT 授業マイスター育成事業について

【生涯学習課長】

- ・二十歳のつどいの開催について説明する。
- ・房総の郷土芸能について説明する。
- ・まちの音楽会について説明する。

【体育振興課長】

- ・第 3 回ぽるぽろについて報告する。
- ・旭市民駅伝大会について報告する。
- ・旭市飯岡しおさいマラソン大会について報告する。

《質疑》

【委員】

- ・部活動のアンケート調査について現場には伝えてあるのですか。地域によって

は既にやっているところもあるみたいなのですが。

【学校教育指導室長】

- ・成田市などではもう既に保護者・生徒にやっております。旭市も本日の報道がなければ来週にでもやる予定だったのですが、タイミング的に大幅に方向が変わるということが見込まれますので、このタイミングでやるよりも文科省や県の方針が定まってからの方が、子供達、保護者の実態がつかめるとこのように判断して、一旦教職員のみアンケートを行うことを考えているところです。

【委員】

- ・かなり問題が発生するように思います。親や子また先生方も混乱を招くようになってしまう気がしますので、その辺のところは慎重にやっていかないといけないと思います。
- ・ぼろぼろの話が出ましたが、テトラポットのところのごみ捨て場になっている。見えないところにごみを捨てていく、こんな現状でいいのかと感じます。これからしおさいマラソンが予定されていますが、草木が枯れて道路にごみが見え始めている。しおさいマラソンがあるからではなく、環境の整備を心掛けていかなくてはならないと思います。

【体育振興課長】

- ・テトラポットの中にごみがということですが、貴重なご意見ですので、建設課を通じて県の方へ伝えていきたいと思います。
- ・それと、しおさいマラソンが予定されているが県道に草やごみが、ということですが、県の方に大会の実施内容、日程を伝えており、直前になってしまうと思いますが、きれいに草刈りをしてもらう予定でございます。ごみの関係も伝えて参りますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

- ・毎年開催される前に周辺をよく掃除してくれています。市外から参加される方もけっこういますので、その方たちの通る道に目を光らせてきれいにしていかないと、旭市のイメージを悪く与えてしまうことになり兼ねないので気をつけていただきたいです。

【教育長】

- ・二学期を振り返り話す機会があったのですが、小・中学生がいろいろな機会に意見発表をしてくれています。その中で、こういったごみ問題に子供たちも感心が高く寄せてくれています。環境課の活動ですが、昔から新川をきれいにするというポスターや標語の募集が学校にあり、毎年出展していますが、それを捉えて、その行事をやるだけではなく、もうそろそろ抜本的に本気で

何かそういったことを市として、もっと本格的にやるべきじゃないかという意見を会議の中で申し上げました。ですから、委員と同じ気持ちで、今新しい行事、市内外からお客様を迎え入れる行事をいろいろ工夫して開催しているのに、せっかく来てもらって悪いイメージで帰られると残念なことになります。ただ行事をやるのではなく、前後のもてなしを、きれいなクリーンな旭のイメージを市全体でも考えなくてはいけないと感じます。ありがとうございます。

【教育長】

- ・ 次回の教育委員会定例会は、1月19日（木）午後3時に開会することに決定する。

1 1 教育長閉会宣言